

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公表番号】特表2004-522544(P2004-522544A)

【公表日】平成16年7月29日(2004.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-029

【出願番号】特願2002-569234(P2002-569234)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 17/00

A 6 1 B 18/12

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 B 17/39 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月9日(2003.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源装置と共に使用するための、内部不関電極デバイスであって、該電源装置は、電力
出力コネクタおよび電力リターンコネクタを備え、該内部不関電極デバイスは、以下：

可撓性シャフトであって、遠位端、遠位部分、近位端、および近位部分を規定する、可
撓性シャフト；

少なくとも1つのエネルギー伝達デバイスであって、該可撓性シャフトの該遠位部分に
支持されて、身体内に挿入されるように適合されている、少なくとも1つのエネルギー伝
達デバイス；ならびに

不関電極コネクタであって、該少なくとも1つのエネルギー伝達デバイスに作動可能に
接続されており、そして該電力リターンコネクタと嵌合するように適合されている、不
関電極コネクタ、

を備える、内部不関電極デバイス。

【請求項2】

前記可撓性シャフトが、少なくとも12インチ(30.5cm)の長さである、請求項
1に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項3】

前記可撓性シャフトの前記遠位部分が、4mm未満の直径を規定する、請求項1に記載
の内部不関電極デバイス。

【請求項4】

前記少なくとも1つのエネルギー伝達デバイスが、電極を備える、請求項1に記載の内
部不関電極デバイス。

【請求項5】

前記少なくとも1つのエネルギー伝達デバイスが、間隔を空けた複数のエネルギー伝
達デバイスを備える、請求項1に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項6】

前記少なくとも1つのエネルギー伝達デバイスが、可撓性電極を備える、請求項1に記
載の内部不関電極デバイス。

【請求項 7】

前記シャフトの前記近位端から前記不関電極コネクタへと延びる、ケーブルをさらに備える、請求項 1 に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項 8】

前記電力出力コネクタが、第 1 の構成を規定し、前記電力リターンコネクタが、該第 1 の構成とは異なる第 2 の構成を規定し、そして前記不関電極コネクタが、該第 2 の構成に実質的に対応する構成を規定する、請求項 1 に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項 9】

前記電力出力コネクタが、第 1 の形状を規定し、前記電力リターンコネクタが、該第 1 の形状とは異なる第 2 の形状を規定し、そして前記不関電極コネクタが、該第 2 の形状に実質的に対応する形状を規定する、請求項 8 に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項 10】

前記電力リターンコネクタが、第 1 および第 2 の電力リターンコネクタを備え、前記少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイスが、少なくとも第 1 および第 2 のエネルギー伝達デバイスを備え、そして前記不関電極コネクタが、それぞれ該第 1 および第 2 のエネルギー伝達デバイスに接続された第 1 および第 2 の不関電極コネクタを備える、請求項 1 に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項 11】

前記第 1 のエネルギー伝達デバイスが、前記第 1 の不関電極コネクタに接続された、間隔を空けた複数のエネルギー伝達デバイスを備え、そして前記第 2 のエネルギー伝達デバイスが、前記第 2 の不関電極コネクタに接続された、間隔を空けた複数のエネルギー伝達デバイスを備える、請求項 10 に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項 12】

電源装置と共に使用するための、内部不関電極デバイスであって、該電源装置は、第 1 の構成を規定する電力出力コネクタ、および該第 1 の構成とは異なる第 2 の構成を規定する電力リターンコネクタを備え、該内部不関電極デバイスが、以下：

可撓性シャフトであって、遠位端、遠位部分、近位端、および近位部分を規定する、可撓性シャフト；

複数の電極であって、該可撓性シャフトの遠位部分に支持されて、身体内に挿入されるように適合されている、複数の電極；ならびに

不関電極コネクタであって、該複数の電極に作動可能に接続されており、そして該第 2 の構成に実質的に対応する構成を規定する、不関電極コネクタ、
を備える、内部不関電極デバイス。

【請求項 13】

前記電力リターンコネクタが、第 1 および第 2 の電力リターンコネクタを備え、前記不関電極コネクタが、第 1 および第 2 の不関電極コネクタを備え、そして前記複数の電極が、該第 1 の不関電極コネクタに作動可能に接続された、第 1 の複数の電極、および該第 2 の不関電極コネクタに作動可能に接続された、第 2 の複数の電極を備える、請求項 12 に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項 14】

前記電力出力コネクタが、第 1 の形状を規定し、前記電力リターンコネクタが、該第 1 の形状とは異なる第 2 の形状を規定し、そして前記不関電極コネクタが、該第 2 の形状に実質的に対応する形状を規定する、請求項 12 に記載の内部不関電極デバイス。

【請求項 15】

システムであって、以下：

電源装置であって、電力出力コネクタおよび電力リターンコネクタを備える、電源装置；ならびに

内部不関電極デバイスであって、以下：

可撓性シャフトであって、遠位端、遠位部分、近位端、および近位部分を規定する、可撓性シャフト；

少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイスであって、該可撓性シャフトの該遠位部分に支持されて、身体内に挿入されるように適合されている、少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイス；および

不関電極コネクタであって、該少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイスに作動可能に接続されており、そして該電力リターンコネクタと嵌合するように適合されている、不関電極コネクタ、

を備える、内部不関電極デバイス、
を備える、システム。

【請求項 1 6】

前記可撓性シャフトが、少なくとも 12 インチ (30.5 cm) の長さである、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記可撓性シャフトの前記遠位部分が、4 mm 未満の直径を規定する、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイスが、電極を備える、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイスが、間隔を空けた複数のエネルギー伝達デバイスを備える、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイスが、可撓性電極を備える、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 1】

前記シャフトの前記近位端から前記不関電極コネクタへと延びる、ケーブルをさらに備える、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 2】

前記電力出力コネクタが、第 1 の構成を規定し、前記電力リターンコネクタが、該第 1 の構成とは異なる第 2 の構成を規定し、そして前記不関電極コネクタが、該第 2 の構成に実質的に対応する構成を規定する、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 3】

前記電力出力コネクタが、第 1 の形状を規定し、前記電力リターンコネクタが、該第 1 の形状とは異なる第 2 の形状を規定し、そして前記不関電極コネクタが、該第 2 の形状に実質的に対応する形状を規定する、請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記電力リターンコネクタが、第 1 および第 2 の電力リターンコネクタを備え、前記少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイスが、少なくとも第 1 および第 2 のエネルギー伝達デバイスを備え、そして前記不関電極コネクタが、それぞれ該第 1 および第 2 のエネルギー伝達デバイスに接続された第 1 および第 2 の不関電極コネクタを備える、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記第 1 のエネルギー伝達デバイスが、前記第 1 の不関電極コネクタに接続された、間隔を空けた複数のエネルギー伝達デバイスを備え、そして前記第 2 のエネルギー伝達デバイスが、前記第 2 の不関電極コネクタに接続された、間隔を空けた複数のエネルギー伝達デバイスを備える、請求項 2 4 に記載のシステム。

【請求項 2 6】

請求項 1 5 に記載のシステムであって、さらに、以下：

電気生理学的デバイスであって、少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイス、および該少なくとも 1 つのエネルギー伝達デバイスに作動可能に接続された電気生理学的デバイスコネクタを備え、そして前記電力出力コネクタと嵌合するように適合されている、電気生

理学的デバイス、
を備える、システム。

【請求項 27】

前記電気生理学的デバイスが、外科プローブを備える、請求項26に記載のシステム。

【請求項 28】

電源装置と共に使用するための電気生理学的手順キットであって、該電源装置は、電力
出力コネクタおよび電力リターンコネクタを備え、該電気生理学的手順キットは、以下：

該電力リターンコネクタに接続されるように適合されている、内部不関電極デバイス；
および

該電力出力コネクタに接続されるように適合されている、電気生理学的デバイス、
を備える、電気生理学的手順キット。

【請求項 29】

前記内部不関電極デバイスが、可撓性シャフトおよび少なくとも1つのエネルギー伝達
デバイスを備え、該可撓性シャフトが、遠位端、遠位部分、近位端、および近位部分を規定
しており、そして該少なくとも1つのエネルギー伝達デバイスが、該可撓性シャフトの
該遠位部分に支持されて身体内に挿入されるように適合されている、請求項28に記載の
電気生理学的手順キット。

【請求項 30】

前記少なくとも1つのエネルギー伝達デバイスが、複数の電極を備える、請求項29に
記載の電気生理学的手順キット。

【請求項 31】

前記電気生理学的デバイスが、外科プローブを備える、請求項28に記載の電気生理学
的手順キット。

【請求項 32】

前記内部不関電極デバイスが、第1の構成を規定するコネクタを備え、そして前記電気
生理学的デバイスが、該第1の構成とは異なる第2の構成を規定するコネクタを備える、
請求項28に記載の電気生理学的手順キット。

【請求項 33】

前記内部不関電極デバイスコネクタが、第1の形状を規定し、そして前記電気生理学的
デバイスコネクタが、該第1の形状とは異なる第2の形状を規定する、請求項32に記載
の電気生理学的手順キット。

【請求項 34】

請求項28に記載の、電気生理学的手順キットであって、さらに、以下：

滅菌可能なパッケージであって、前記内部不関電極デバイスおよび前記電気生理学的
デバイスを収容する、滅菌可能なパッケージ、
を備える、電気生理学的手順キット。